

# 総務文教常任委員会記録

令和5年9月4日

【開催日】 令和5年9月4日（月）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時30分～午前11時5分

【出席委員】

委員長	笹木慶之	副委員長	宮本政志
委員	伊場勇	委員	岡山明
委員	古豊和恵	委員	前田浩司

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	議事係長	山田寿実子
------	------	------	-------

【審査内容】

- 1 所管事務調査 山口東京理科大学について
- 2 その他

---

午前9時30分 開会

---

笹木慶之委員長 ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。ここで一つお断りと報告申し上げておきますが、過ぐる8月23日の委員会につきまして、私が会派の研修のため欠席させていただきました。慎重審査いただきましたことを確認させていただきました。つきましては、そのような状況であったことを申し上げておきます。それでは8月23日の総務文教常任委員会を受けまして、今日は継続として委員会を開会したいと思います。当日の委員会の締めくくりとすれば、次の委員会で自由討議を中心に審議していこうとなっておりますが、いかがお諮りいたしますでしょうか、皆さんの御意見をお伺いします。

伊場勇委員 今から自由討議を始めていけたらと思います。

笹木慶之委員長 そういうことではありますが、皆さんよろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、山口東京理科大学の取扱いにつきまして前回の委員会の審査を踏まえた上で、ひとつ自由討議をお願いします。

宮本政志副委員長 いきなり自由討議ではなくて、例えば、これまでの所管事務調査を通じて、総務文教常任委員会として、今後どのような方向性を示していくべきかという討議を行うのか、あるいは、テーマを抜きにして自由に思ったことを言ってもらって討議をするのに、方向性をもう少し絞るか、もう完全に自由なのか。完全に自由でもいいですけど、收拾がつかなくなる可能性があるのです。私が前回の委員会で、今後の方向性についてということで皆さんにお諮りして、伊場委員が自由討議をしたらどうですかと提案していたんです。だから、その今後の方向性について、まず自由討議をしたらどうでしょうか。

笹木慶之委員長 そういう意見がありました。先の委員会の内容を熟読させていただきました。皆さん方の貴重な御意見が随分出ております。したがって、もうそこまで行き着いたわけですから、それを踏まえた上で、どのような方向性でまとめていくかということも含めて議論したいというのが私の思いです。いかがでしょうか。

古豊和恵委員 前回、市内業者、市外業者への発注状況とか、なぜ、市内業者が少ないのかとかの話をしていろいろとお伺いしました。その中で、実際に市内業者の発注がこれだけ少ないということは、その金額的に発注に見合うものなのかどうなのかということ、多分、大学は全く把握していないのではないかと思います。実際発注もしていないし、リサーチもしていない、業者とそういう折衝もしていないわけです。ですから、大学側に一度きちんと金額のリサーチなどをしてもらって、それからいろいろ

る進めていただく。もし、市内業者が明らかに高いのであれば、最初から難しいという部分もあるでしょう。その辺り大学側は、どの程度までリサーチされて、どの程度まで把握していらっしゃるのかということを考えてんですけど、いかがでしょうか。

伊場勇委員 今の意見を聞いて、まず金額の大小というところも大事かもしれませんが、一番は大学が市内業者をどれだけ優先して契約発注をしているかというところだと思います。先週、大学側を呼んでお話ししたときには、それなりの考え方をお持ちのようでしたが、実際資料として出た数字は、それとかけ離れているところがあります。あわせて、市の業務としては、市内業者に発注するということは、職員の末端に至るまでしっかり意識を持って取り組まれています。議会としても、そこはしっかり見ているし追及もしています。そこについては、やはり大学の契約事務においては少し差があるなど感じました。金額の問題もあるかもしれませんが、要はその体制の問題がまず一つあるんじゃないかと思います。大学側の職員の意識であるとか、チェック体制とかが大事なのかなと僕は感じています。以上です。

古豊和恵委員 たしかに、意識はかなり市とずれがあると感じました。前回、これから市内業者をしっかりと使うように考えていきますとは言われたのですが、それも本当に大事だと思います。市内業者を使うというのは、いろいろな意味で、もちろん市内業者が一番ですけれども、やはりいろいろな情報を集めて、市内業者がもっと切磋琢磨できるように、その辺りも情報として流してもらわないと、市内業者一点張りでいって金額的にどうなのだろうという部分も出てくる可能性もあるわけです。だから、今までの情報を大学側も流していただかないと、市内業者も動けない部分もあるのかなと思ったんです。

伊場勇委員 情報を流すといったところがよく理解できないですけど、大学側が把握されている市内業者の業種別のリストとかで、物によっては市外

業者よりも優れている業者もあるかと思います。そういうところがまだ把握できていないのかなと思います。例えば、商工会議所や市にいろいろとリサーチをかけて、しっかりとした市内業者のリストがあって、そこにまたしっかりとしたアクションをしていくということが大事だと思います。大学側から情報を出すというところよりも、大学側が情報をしっかり集めるというところが大事なんじゃないかなと思います。以上です。

前田浩司委員 この間の大学側の見解の一つに、研究の施設であり、理系の大学だから、市内にそういった業者がないという話でありました。それ以外に、今後、発注に至る申請書の中に、例えば、市内業者優先ということで協議したけれども今回は市内業者の該当者がいないので、今までどおりの業者に決めましたとか、書類上に、もっと私たちが明確に分かるような運用方法とかを大学側にも求めていく必要があるのかなと感じております。理系だからと言われても、私たちも見えない部分があるので、申請書の流れをもっと厳しい目線で管理していくという方向も大事になってくるんじゃないかなと思います。以上です。

宮本政志副委員長 まだ自由討議が続くのでしょうか、先ほど古豊委員が、金額をいろいろとリサーチしてとおっしゃった件について、もう少し短く分かりやすくお聞きしたいなと思ったんです。それと、さらに切磋琢磨してと言われたところで、市内業者の方々も理科大から発注を受けるために切磋琢磨してということと言われたのか、あるいは理科大の中で切磋琢磨してというのでは、少し意味合いが変わってくると思うんですけど、僕は、その2点が少し分からなかったです。それと、前田委員が申請書と言われたけど、僕はその申請書というのが具体的に頭の中でぴんどこなかったんです。ただ、2人は非常に大事なことを言われているので、もう少し詳しくお聞きしたいです。

笹木慶之委員長 今副委員長が言われたのは、金額のリサーチ云々と言われた

部分と、切磋琢磨してと言われたのは内なのか外なのかということだろうと思いますが、その点についてはどうですか。

古豊和恵委員 リサーチというのは、やはり業種によって金額にもかなり格差があると思うんですね。これはあくまでも私個人の考えですけれども、大学の中でやっぱり教授が使われるもの、それから設備その他もろもろでかなり差があるのではないかなと思います。過去からそのままの流れで発注している先生方もいらっしゃるでしょうし、新しく赴任された先生に、ここにありますよという形で、自分で調べるのではなくそのままの流れで……（発言する者あり）そのままの流れで、今まで行っているんじゃないかなと思ったんです。ですから、今回、こうして市内業者を使いましょうという形になって改めて少しずつ動きが出ていますけれども、いろいろな意味で今まで山陽小野田市内の業者の方も、大学がどこまで関与されていたのか、今からどこまで関与できるか、業者側もしっかり調べていかないといけないし、大学側も市内業者はどのような業種があるかということをしっかり調べてほしいという思いがあります。

笹木慶之委員長 切磋琢磨してというのはどういうことですか。

古豊和恵委員 市外業者はこの金額です、というのを公にはできないというお話がありました。公にはできないかもしれませんが、大体の金額が分かるのであれば、市内業者もそれに向かってもう少し努力ができるだろうし、例えば、印刷は1件ですが市内業者ではありませんというお話がありました。その印刷に関しても、どういう種類の印刷なのか、それは市内業者では難しいのか、なぜ市内業者で取れないのか、その辺のことをしっかり考えていかないと——一方的に、難しいからできないだろうという感じで市外業者を取るのではなくて、市内業者もこういう印刷だというのがある程度分かってくれば、それに向かって自分たちも努力ができるのではないかと思ったんです。この前お話を伺ったときに、

大学側が市内業者ではやっぱり難しいんですという話もありました。市内業者の人たちも何が難しいのかも分からないわけですから、やっぱり市内業者を使っていく方向ですと言われたのであれば、もう少しお互いが歩み寄るといふか努力してほしいです。切磋琢磨といふか、大学側も情報を流すなどして歩み寄ってほしいし、市内業者もその情報を基に少し頑張ってみようといふことがあったらいいなという思ひです。

笹木慶之委員長 私から補足します。前回古豊委員は、その点について聞いておられるわけです。今印刷の関係でおっしゃったけど、明らかにこの印刷については市内発注が可能だといふているんですよ。これは見積りを取ることを先生方にも連絡をさせていただくといふ答えが出ていますから、それは一応クリアしているわけです。だから、それらを踏まえてといふ意見なのかどうなのかといふことです。

古豊和恵委員 市内業者を使う方向でいきますといふお話でしたけれども、ただ、実際にどこまで進んでいくのかなといふ思ひもありますし、その辺を危惧しております。言葉でもう少しきちんと話したほうがいいんじゃないかなと思ひました。

笹木慶之委員長 少し確認しますが、さらにそれをきちんと整理してまとめていくといふお考えですか。

伊場勇委員 古豊委員がおっしゃっていたのは、その金額のリサーチといふのが、同じものでも市内業者でできるかどうかといふのを大学側がきちんと調べるべきだといふことですよね。といふことは、見積りの徴収について、資料の中での市外業者から1か所だけ取って契約することについて、本当にこれは大丈夫なんですか、市内業者でできるといふことをきちんと調べないんですかといふことをおっしゃりたかったのかなと思ひました。

笹木慶之委員長 申請書の意味についてお願いします。

前田浩司委員 申請書というよりも、最終的に承認をする処理がどんなものになるか分かりませんが、誰が申請して、誰が承認をして、それで結局誰が発注するのかという流れのようなものを整理するために、申請時の書類の中に、それを残しておくというのが大事になるんじゃないかということです。私が勝手に申請書と言いましたので。あわせて、前回大学側も、できるだけ地域貢献に向けて、市内業者を利用するという答弁もありましたし、今後こういった統計の資料も引き続き作成していきたいという発言もありました。そのときに、なるほど、これは納得できるよねというような、申請時の書類を充実させてほしいなという意味合いでございます。以上です。

宮本政志副委員長 そうすると、僕も実は同じなんですけど、結局発注者の申請時の書類とか、納品書とかをきちんと大学内で管理、あるいは確認すれば、市内業者をなるべく使っていこうというところがあるのかなのか、意識が高いのか低いのかということが見えてくるから、そういった確認をきちんとしていきたいと思いますという意味合いでいいんですか。それは大賛成です。

前田浩司委員 副委員長のおっしゃるとおりです。

岡山明委員 前回、理科大の執行部の方の話で、経営指針の話が出ました。経営指針の一つとして毎年経営波及効果という測定をしていますということなんです。この議事録の中に、執行部からそういう話が出て、そういう状況で毎年把握しております、その動きを見えていますとのことでした。公立大学の大きな役目として地域貢献、しかも、この地域の経済にどれだけ貢献しているかということが非常に重要ということで、学生が購入する物品について市内の比率を高めていく、そういうモニターをしながら運営していますという執行部側からの答弁でした。その辺を今後、総



務文教常任委員会として聞いていく必要があると思います。物品に関しては、見直しをかけますという話も出ていますから、その辺りについても資料を出していただきたいと思います。

笹木慶之委員長 今岡山委員が言われた言葉があちこちに飛んだからよく分からないんだけど、結果的には、大学側が取りまとめた資料やデータを出してくれということですか。

岡山明委員 それはやっていこうということです。

笹木慶之委員長 それは我々委員会の問題ですね。

岡山明委員 大学がそういう資料を持っているんですが、その辺はこちらが調べるとのことだと思います。今回の調査で出ましたから、今後所管事務調査があるときに、その辺の資料を活用するためにも、大学から出していただきたいと思います。こちらが依頼を出したときには、そういう処理をお願いしたいと思います。

笹木慶之委員長 我々のことではなくて、調査するときには資料を出してくれということですか。

岡山明委員 今回大学から、経営指針の中の経済波及効果という表現が出ました。それをきちんとモニターして、運営のために役立てていますよという発言をされたんだから、その辺の資料を所管事務調査のときには必ず出してくれということですか。こちらとしても、調査するものがあればという話が出ましたので、その調査の一つの方法として、今後そういう資料の提出もお願いするということですか。

笹木慶之委員長 資料の提出ということですね。

宮本政志副委員長 長く話すから論点がずれるけど、今岡山委員が言われるのは、理科大の担当者が来られて、これからは市内業者を極力使っていけるようにしながら市内経済を発展させていきますと、そのために議会から資料の提供依頼があれば出していきますと言われました。だから、そういう確認のためにどんどん所管事務調査をやっていきましょう、そういうことでしょう。

岡山明委員 そうです。

笹木慶之委員長 それは我々の問題だよ。

伊場勇委員 岡山委員に一つ聞きたいんですけども、経営指針はありますという答弁ありますよね。大学の事務もそれにのっとってやっておられると。だけど、出てきた資料はそこそこ乖離していたと僕は思ったんですよ。そこについては、せっかくこういった時間を取ったので、こちらとしては何かアクションを起こさなきゃいけないなと思うんですけど、そもそも出てきた資料の数字については、やっぱり少し正してほしいところがあるかなと私は思っているんですけど、岡山委員どうですか。

岡山明委員 今回見積りや随意契約関係の報告書関係を出していただきました。委員会から資料請求して初めて随意契約の件数が出たんです。それは非常によかったと私は思っています。この部分で肝腎要の「市内業者を優先する」という表現は、規程にはそのものずばりという言葉はないという表現ですね。そういう中で今回委員会から話を持って行って初めて大学から随意契約の件数とか出てきたといういきさつがあるんです。その辺は今後見直しというか、やはり市内業者を優先するということを契約事務取扱規程などに入れてほしいと思います。今回初めてそういう言葉は入っていないと分かったということですから、規程の中にしっかり入れてほしいと。そういう点で先ほどの伊場委員の話はそのとおりと私は思います。その言葉さえ出ていたら大丈夫と思います。

伊場勇委員　私も岡山委員の意見と同じです。出てきた資料を確認すると、市内業者優先がどこまで守られているのか、そうじゃない部分も見え隠れしたなというところがあります。岡山委員の言うとおりに、こちらからこうして欲しいとか、こうするべきじゃないかというところは要望として上げていくべきかなと思っておりませんが、その点についてはいかがでしょうか。

宮本政志副委員長　要望を上げていくことを今からしていかないといけんのでしょうけど、そもそも印刷の件が1件という話は、年間通じて1件なのかというのと、あと200件の見積りだったか、今、伊場委員が言われるように、今後この委員会で要望をまとめていくときは、その資料も目を通してながらまとめていかないといけません。委員長、後で資料惠与の件に関しては委員会で議決していただきたいんです。それと先ほど古豊委員が言われたことも、50万円とか250万円とかの金額を変えていきましょうということではないんですよね。僕はそちらではないんですけど、その辺りをお聞きしてみたいです。僕は別に金額の変更というのは頭にはないんです。現状でもいいですよ。いろいろ皆さんにお聞きしてみたいなと思います。

笹木慶之委員長　今副委員長から発言がありましたが、その点について皆さんいかがでしょうか。

古豊和恵委員　私もそれはありません。

笹木慶之委員長　特にありませんね。

岡山明委員　それは前回250万円という数字が出たときに、どういういきさつでと話されました。それで私は逆に多いのではないかと感じました。

笹木慶之委員長 しばらく休憩いたします。

---

午前10時5分 休憩

---

---

午前10時18分 再開

---

笹木慶之委員長 それでは、休憩を解いて総務文教常任委員会を再開いたします。先ほどから、いろいろと議論されておりますが、それらを受けて、次の段階としてはいかがいたしましょうか。

伊場勇委員 先ほどからの自由討議の内容を踏まえて、論点としては大きく4点あるかと思います。まず一つは、公立大学の役割の一つとして、前田委員がおっしゃった、地域貢献を進めるために市内業者を優先していく、またそういった方針が必要ではないかというところについてがまず1点。2点目が、市内業者をどこまできちんと把握しているのかというところがありましたので、しっかりと把握していただきたいということ。3点目は、大学の契約事務について、発注や契約をされていると思いますが、その状況を集計していただいて、定期的に確認して、実施状況を把握していくこと。4点目が、この大学の中で、教職員の中に事務職員の方がいます。その方に対して、市内業者に発注、契約する目的、その必要性について、しっかりと効果的、効率的に周知徹底をするということ。大きくこの4点があるかと思います。ここで、実は大学への要望案をつくってきました。そこで、皆様にそれを御覧いただいて、大学に要望していくことについて御意見を頂きたいと思っています。それがまず一つ、それについていかがでしょうか。

笹木慶之委員長 今伊場委員から、これまでの審査を踏まえて、今後の方向性といえますか、委員会としての方向性について4点についてまとめられました。それについて具体的な文言をもって、今から協議していこうということですがその運びについてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ

者あり)

伊場勇委員 もう一つは、先ほどから出ている資料恵与の内容についてですが、令和4年度の資料として200件の随意契約が出てきました。個人情報等々に係るところは難しいかもしれませんが、詳細について概略でもいいのでその内容が分かる資料、200社がどう見積りを取って、どう契約に至ったのかという内容についても、ぜひ委員会で確認するべきだと思いますので資料を請求していただきたいと思います。以上です。

笹木慶之委員長 伊場委員から、もう一件について出ましたが、新たな事案の確認として資料を求めるということですが、この点については皆さんよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

宮本政志副委員長 資料恵与の件は非常にいいことですし、賛成です。ただ、内容は、伊場委員も言われるように、どこまでのことを資料恵与として求めるかは、物すごく時間がかかる可能性があるとか、あるいは個人情報など、いろいろな意味でここまでは出せませんという可能性も大いに考えられるので、今言われた200件の詳細について、どういった資料を求めるのかは、委員長と大学推進室で少し協議していただいて、内容は委員長に一任する前提で資料請求することを委員会で議決してはどうでしょうか。

笹木慶之委員長 今副委員長からありましたが、内容については私に任せていただくと。というのは、出せるもの、出せないものがあるかもしれませんからね。それから時間的な問題もあるかもしれません。ですからその辺は、ひとつしっかり把握できるものということを前提としながらも、やはり協議をして、可能な範囲において速やかに提出してもらおうということにしたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
次回それを執行部に伝えたいと思います。そうしますと、少し案をまとめる必要がありますから、暫時休憩しましょう。

---

午前10時24分 休憩

---

---

午前10時35分 再開

---

笹木慶之委員長 それでは休憩を解いて、総務文教常任委員会を再開いたします。先ほど山口東京理科大学に関する要望書の取扱いについて、伊場委員から具体的な案の提示がありました。まず、伊場委員からその方向性についての説明を再度お願いしたいと思いますですがよろしいですか。

伊場勇委員 皆様から、今まで意見を頂いてしっかり要望を出していくべきだという方向性に向かっていると私は感じています。私もその思いでございまして、このたび要望書の案として皆様にお配りさせていただきました。前段は、取りあえず置いておきまして、進め方として、1から5までございますので、まず1から説明してもよろしいでしょうか。（うなづく者あり）1については、山陽小野田市内業者を優先して発注、契約をする方針について書いております。その方針を定めること、またはその下のほうは、速やかに定めて策定することと少し言い方を変えております。なおかつ、上のほうは、あえて重要な観点である地域貢献というところも踏まえております。書き方としては、上のほうは少し柔らかくといいますか、全体を網羅した言い方で、下についてはしっかりと今すぐ取りかかっていたいただきたいという意向も含めた書き方になっております。私としては、まず初めの要望書になるかと思っておりますので、大学自治ということで上のほうがふさわしいのではないのかというところですが、正直なところ非常に悩みました。ですので、このたび皆様に提示してお考えを頂きながら進めていきたいと考えてこのようにしました。以上です。

笹木慶之委員長 一つずつ聞きます。今の1番について二つ、上部に書いてあ

りますが、提案者からの意見を求めた上でどのような御意見をお持ちでしょうか。

古豊和恵委員 私は、この1番に関しては下段です。適正な競争原理の下、公平性を確保した上で、速やかに市内業者優先発注等に係る実施方針を策定することに賛成いたします。

前田浩司委員 私は、上段を進めていただきたいと思います。この中で先ほど説明がありましたように、地域貢献を進めるため、市内業者の受注機会をぜひとも確保してほしいということと、最終的にやはり市内業者優先の方針がうたわれてないので、その辺をしっかりと定めていただきたいと思いますという具体的な文言が含まれているので上段で考えております。以上です。

岡山明委員 私は、この下段に書かれている、今後速やかに市内業者優先発注という表現が大学に対して強過ぎると、何か過失があるような表現であると感じたんです。やはり、大学法人としての立場もありますし、きちんと運営も行われているということで、地域貢献、なおかつ方針を定めることと、少し表現を緩めてほしいという趣旨で、あくまでも上段を優先ということでお願いしようと思います。

笹木慶之委員長 おおむね方向性が出ましたね。

宮本政志副委員長 私はどちらかと言ったら、下段かと思うんです。というのが、今1番で議論していますけど、この後2番、3番、4番、5番と伊場委員がつくってくれて非常によくできていると思うんですけど、全体を通じて目を通して行くと、1番はやはり下段かなと思います。その理由は、これまで市内業者をある程度優先してきたという現状があるんであれば、それを拡充していくということでもいいんだろうけども、ほぼほぼ市内業者優先とはなっていないんで、そうするとやはりスピード感を持って進めていくには、先ほど古豊委員が言われたような理由も含めて、

速やかにというのは非常に重要かなと思います。私はこの1番で言えば、委員会の要望書の方向性としては下段のほうが妥当かなと思っています。

笹木慶之委員長 ありがとうございます。それぞれの委員の立場での意見が出てきましたが、最終的には全体的な調整が必要だろうと思います。本件は一応これで置いておきましょう。2番目にまいりましょう。

伊場勇委員 2番目はこちらも分けておりますが、大枠で言えば、山陽小野田市内の業者についてきちんと把握していただきたいというのが大きく1点ございます。上段はその把握に対して、山陽小野田市と商工会議所と密に連携をすること。下段は、もうその調査をして把握した上でしっかりこうしてほしいということまで書き加えております。私は、まず1番でしっかり方針を定めたのであれば、2番でしっかり把握することで、その業務の振興に努めることが可能になるという解釈をするのであれば、2番は上段の文言でいいのではないかとこのころです。岡山委員の先ほどの議論の中で、少し強い言い方だと言われたんですけども、この2番の上段も下段も「安易に」という言葉を使わせていただいております。これは私がそう思いました。見積り合わせのときに、市内業者以外にお願いした状況も実際ありましたので書かせていただきました。この表現についても岡山委員から意見があるかもしれませんが、私はそういった意味で書かせていただいております。以上です。

前田浩司委員 今伊場委員がおっしゃられたように、私も上段で進めていただきたいと思っております。やはりこの間の大学からの答弁を聞いている中で、どうも市内業者の把握がしっかりできていないような意味合いであったように思えるので、できたらその辺をしっかり強調した文言が入っている上段を推薦したいと思います。

古豊和恵委員 私は下段をお願いします。「見積合せの場合、安易に」という言葉が使っておりますけど、実際市内業者は参加していないのではない



かということがありました。私もそう思います。ですから取扱い可能業者をしっかりと調査して参加させてほしいと思います。だから下段にします。

岡山明委員 私は上段を希望します。下段は、「安易に市内業者以外を参加させるのではなく」という表現があります。「安易に」という表現を使って大学に提出する、私はこの安易という言葉がこの状況で出すということが不適切だと思っていますので、上段の言葉でお願いしたいと思います。

宮本政志副委員長 先ほどの1番に関しては、私は下段が適切かなと言いました。実施方針を定めていくのであれば、市内業者を含めてしっかり見積合せも行っていくということ、そして最後に書いてあるこの2番の下段で、取扱い可能業者をしっかりと現状把握して、その結果を結びつけていくという観点からすると、私は2番については、古豊委員と同じ下段のほうが、総務文教常任委員会の方向性としては適切かと思っています。

笹木慶之委員長委員 2番の項目についてはそれぞれの委員の立場から発言いただきました。それらを踏まえてこれからしっかり調整していきたいと思います。それでは次、3番について。

伊場勇委員 3番につきましては、大学が行う契約について発注、契約状況を集計して、しっかり市内業者優先されているかどうかというのを定期的に確認し、またそういった状況を把握してほしいという内容です。このたびの所管事務調査に当たって、大学推進室を通じて大学からたくさん資料を出していただきましたが、そういったこと定期的にすることで現状を把握することができると思います。それが市の方針に沿っているかどうかというのは、随時していかないと、現状はなかなか改善されることがないと思います。まずは、把握についてしっかり議会から言うべきだと思っています。以上です。

笹木慶之委員長 今そのような発言がありました。これについては、それに代わるような発言があれば求めますが、そういう方向性でよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

岡山明委員 大学への聞き取りの中で、経営指針また経営波及効果という表現が出ています。年に1回調査しているということです。そういう状況で市内業者に対する比率を高めると表現されています。そういう調査の下で、ここには定期的に確認しという表現があります。大学側の資料に沿った年1回という表現を優先し、定期的という言葉は省いていただく。大学が出している資料の年1回という形に変更していただきたいと思えます。

宮本政志副委員長 たしかに、岡山委員言われるように、先日の参考人のときにそういう発言がありました。今後こういうふうに行っていきますという発言があったからこそ、やはりそれを定期的に確認していかないでですね。行っていくと言っても確認しなかったらやったかどうか分かりません。伊場委員の案で、定期的という言葉は逆に非常に重要だと私は思います。

笹木慶之委員長 岡山委員、それ以上いいですかね。1年というのも定期的という言葉の中に含まれますからね。これについてこれよろしいですね。それから4番。

伊場勇委員 初めに大きく四つありますと言いましたが、この4番に至っては、これが必要かどうかというのもあります。ここに書いてありますように、市内業者以外に発注する場合、市の契約事務では理由書がついております。ただ、この大学側については恐らくついていないと思えます。そこを踏まえて、1番のところで出した方針をしっかりと定めていただくのであれば、理由書までは必要ではないのかなと思っておりますが、ここ

まで大学自治の内容まで入ることがふさわしいかどうかというところも踏まえて4番については記載しております。私としては、1番に含まれていると考えれば必要ないのかなと考えています。以上です。

笹木慶之委員長 ただいま4番についての論拠も踏まえて説明がありましたが、それに対して皆さん方の意見はいかがでしょうか。特になければ、これはあえて記載しないという方向性になりますが。

古豊和恵委員 私は、4番は必要だと考えます。なぜ、市内業者に発注されないのか、明確な理由がなく契約されないのであれば、今からどのように改善していけばいいか、どのように対処していけばいいのかが分からないと思います。だから、これは必要だと考えます。

笹木慶之委員長 ほかの委員はいかがでしょうか。

前田浩司委員 今日、決裁の承認の話をさせていただいた中で、今回地域貢献で市内業者を利用しました、あるいは、今回こういった理由で市外業者をお願いすることになりました、もしくは、今回これは緊急性を要するものなのでこういうふうになりましたとか、この決裁でしっかり確認が取れるようなシステムをつくっていただければいいんじゃないかなと思っています。以上でございます。

岡山明委員 私は、1番の山陽小野田市内の業者を優先して発注契約する方針を定めることが良いと思うので1番は上段ほうなんですけど、そういう文章であれば、この4番を入れてもいいかと思います。

宮本政志副委員長 先ほどの伊場委員の4番に関する説明で、これは正論だと思います。ただ、先ほど私は1番に関しては下段を選択したんですけど、上段の方針を定めても、その方針どおりに行かなかった場合、そういう結果がたくさん出た場合、なぜ方針どおりに行かなかったのかというの

を把握するためにはやはり、それに対する理由や、そういったものをきちんと把握する必要があります。その都度市と同じように理由書があればすごく現状把握しやすいんです。先ほどの古豊委員の意見と非常に近いんですけど、この4番は、岡山委員と一緒に入れてもいいのかなとは思っています。以上です。

笹木慶之委員長 4番については、大体意見が出尽くしましたのでそれを含めて検討してみたいと思います。最後に5番、伊場委員お願いします。

伊場勇委員 5番については、この市内業者を優先するという考え、理念を全ての教職員にしっかりと浸透させてほしいということです。その目的と必要性についてきちんと見通すことができるように、研修等の機会を通じて効率的、効果的に周知していただきたいなと思います。市内発注という考えがなかなか浸透していないと私は感じました。その理由として、市と意見交換をされているとはお聞きしましたが、市内業者に発注しているかどうかのチェックがなかなか難しい状況にあるのではないかなと拝察をしております。それには、例えば、権限を持った方が山口東京理科大学にいて、助言をすとか、その前段階でも周知活動に努めることとかができれば、より改善されるのではないかと思います。その意向も踏まえて、こういった書き方にしております。もちろん人事の話になると大学に言う話ではありませんので、こちらには書いておりませんが、私はそういった思いを持って最後の5番について書かせていただきました。以上です。

笹木慶之委員長 ただいま5番目の必要性等についての説明がありました。この方向性でよければいいんですが、ほかの意見があればお聞かせいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

宮本政志副委員長 今の伊場委員の意見は非常に重要で、議会として大学自治に介入していくことは避けたいです。本来なら人事の関係も言いたいこ

とはあるけども、やはり介入できないという前提で、伊場委員の意見としたら、担当課とは委員会の所管で調査することはできるといった意味で言われたと思います。この5番に関しては、内容は今から当然文脈とか文言とか精査しないといけないけど、私は総務文教常任委員会の方向性としては適切だと思います。以上です。

笹木慶之委員長 では、5番については先ほど提案者からあった方向性と理由づけ等についてはおおむね了解できるということですから、これを肯定して置いておきたいと思います。もちろんこれを含めて協議したいと思います。先ほど来から、この要望書の提出について、それぞれの委員から、それぞれの立場で議論いただきました。一定の方向性が出たように感じます。とは言いながら最終的には、委員会としての意見をまとめていかなくはなりませんので、その取りまとめについてはいかがいたしましょうか。

伊場勇委員 私が出した案について、まず前文についてもございます。そして、要望する五つの項目の下にも附則的な文章がございます。それについても正副委員長でしっかり精査していただいて、皆様が今回出された意見で少し食い違うところがあったかと思いますが、そこもまとめていただいて、完成されたものを御提示いただけたら、スムーズに進められるんじゃないかなと思っております。以上です。

笹木慶之委員長 ただいま伊場委員から、正副委員長でこの案を基にしながらその方向性をひとつまとめてほしいということでありましたが、それでよろしいですか。

宮本政志副委員長 今伊場委員は、今日の委員会で1番や2番に関して意見がいろいろ割れたところもあるということで、正副委員長でまとめてほしいということを言われました。あと、委員からそれぞれの意見を言ってもらったんですね。これを基に正副委員長で最終的な案をつくるに当

たって、いやここはどうしてもこういうふうにといい、強く自分の意見として言っておきたいということがあれば、それを聞いておきたい。こちらから案を出して、やっぱりこれはとなると困るので、どうしてもここは譲れないとかいうのがあるか聞いていただきたいです。

笹木慶之委員長 今副委員長からそのような発言がありました。あえてこの部分だけは絶対譲れないというのがあれば、発言しておいていただきたいと思いますがよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、これまでの委員会での発言等々をしっかりと把握しながら一定の方向性を求めていきたいと思えます。なお、先ほど伊場委員からも御提案がありましたが、さらに参考資料といえますか、資料の提出があります。これを担当部署に確認して、いつ頃出せるかということもありますが、できれば、その審査の日と併せて、この提案のまとめを協議すればいいと思えますがいかがでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）おおむね1週間ぐらいはかかるだろうと思えます。まだ細かいことは分かりませんが、これから決算等の委員会もござりますが、それが終わった後に改めてお集まりいただいて協議ということになろうと思えますがよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それではそのように取り計らいたいと思えます。今日の委員会に関してほかに何か御意見ございませんか。

高松秀樹議長 これは、正副委員長で最終的に推敲されると思うんですが、例えば、文章中に「山陽小野田市内の業者」という書き方と、「市内業者」という書き方が混在しているんです。そのほかにも統一性がない文言があります。正副委員長でやられると思うんですが、これを出すときは正式な文書になりますので気をつけて推敲していただきたいと思えます。

笹木慶之委員長 今、議長から指摘がありましたが、もちろんそういったことをしっかりと踏まえた上で案をまとめながら、またもう一回皆さん方には、しっかりしたものでひとつ御審査いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。それでは、以上で総務文教常任委員会を閉じた

いと思います。どうもお疲れさまでした。

---

午前11時5分 散会

---

令和5年（2023年）9月4日

総務文教常任委員長 笹木慶之